

農業振興地域整備計画

変更願を受け付けます

都市計画法による用途地域
 以外は、農業振興地域に指定
 されています。その中の田畑
 などで農用地に指定されてい
 る土地を「農振農用地」とい
 い、農業の推進を図る土地と
 して利用の制限がされていま
 す。農振農用地に建物や駐車
 場を作りたい場合は、農振計
 画の変更願を提出してくださ
 い。変更願や添付書類は、市
 ホームページからも取得でき

ます。

なお、これに違反すると原
 状回復および1年以下の懲役
 または50万円以下の罰金に処
 せられます。

◆受付日時/場所

5月1日(火)～31日(木) 8
 時30分～17時 ※土日祝日を
 除く/市役所産業振興課

問 産業振興課農政班

☎ 73・0089

緑の募金運動

ご協力をお願いします

緑の募金は、美しい緑豊か
 な国土の建設を図り、県民の
 生活環境向上のため、学校や
 公園の公共用地への植樹など
 に役立てられます。また、先
 の震災による被災地域の森林
 整備、緑化の推進を通じた復
 旧・復興支援も実施されます。
 皆様のご理解とご協力をお
 願いします。

募金目標額：1戸当たり50円

取扱先：ちばみどり農業協同
 組合(匝瑳市内の各支店)

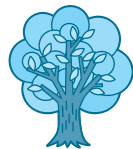
締切日：5月31日(木)

◆匝瑳市の前年度実績

募金額：727,461円

事業実績：①八

日市場小学校み
 どりの少年団育
 成事業 ②飯塚



沼農村公園ケヤキ植栽事業

※皆さんからの募金は、(社)
 千葉県緑化推進委員会へ送ら
 れ、その一部が匝瑳市へ還元
 され、活用しました。ご協力

ありがとうございます。

問 産業振興課農政班

☎ 73・0089

市民一人ひとりが心豊かに暮らすため

食育推進計画を策定しました

匝瑳市の豊かな風土から生まれた新
 鮮豊富な農水産物の恵みに感謝し、市
 民一人ひとりが心豊かに暮らせるよう、
 家庭・地域・学校・関係機関などが連
 携して、食育の取り組みを推進するこ
 とを目的に「匝瑳市食育推進計画」を
 策定しました。今後は、本計画に基づ
 き、匝瑳市ならではの食育に取り組ん
 でいきますので、ご理解とご協力をお
 願いします。なお、この計画は、産業
 振興課および市役所情報公開コーナー
 (本庁舎ロビー)ならびに市ホーム
 ページでご覧になれます。

◆基本目標

- ①「食」を支える「農」を理解する
- ②体験を通して「食」を理解する
- ③「食」から郷土を見つめ、郷土を愛する

◆基本施策と具体的な行動

①地産地消の推進

- ・地元の地域で生産された食べ物を食べましょう。
- ・農水産物の栽培、収穫、加工などの体験をする機会を増やしましょう。
- ・地元の地域で生産された農水産物を、給食施設で使いましょう。

②家庭・地域における食育の推進

- ・朝ごはんをしっかりと食べて、毎日を

元気に過ごしましょう。

- ・栄養バランスのとれた食習慣を身に付けましょう。

- ・地元農水産物が、地域でより多く消費されるよう、みんなで取り組みましょう。

- ・歯の健康を大切にしましょう。

③学校などにおける食育の推進

- ・食事のマナーやあいさつの習慣を身に付けましょう。

- ・作物を育てるなど、「食」に関するさまざまな体験をしてみましょう。

- ・「そうさランチタイムス」など、情報を有効に活用してみましょう。

④食文化や郷土料理の伝承

- ・旬の食材を取り入れましょう。
- ・年間を通じた行事食を作ってみましょう。
- ・地元の特産品の良さを知りましょう。

⑤「食」と健康に関する知識の普及

- ・「食」と健康に関する情報を、積極的に見聞きするようにしましょう。
- ・食事のバランスに関する正しい知識を身に付けましょう。
- ・「食」や健康に関する正しい知識を身に付け、我が家の食卓を確認してきましょう。

問 産業振興課農政班 ☎ 73-0089

イヌマキの害虫

ケブカトラカミキリに注意

イヌマキの害虫「ケブカトラカミキリ」による被害が多発しています。この虫はカミキリムシの一種で、体長は1cm程度、イヌマキとナギのみ食害します。

◆生態

成虫が4月から6月にかけて樹皮下から4mm程の穴(脱出孔)を開けて脱出し、すぐに交尾・産卵します。幼虫は、樹皮下を食害し、樹の中で成虫となり、越冬します。

◆見分け方と対策

樹全体またはひと枝の葉が黄色くなり、数か月で枯れてしまいます。脱出孔が確認できれば、この害虫の被害と断定できます。対策は、被害木の伐採と樹幹を中心に薬剤散布(4月から6月)です。被害が疑われる場合は、下記までお問い合わせください。

問 海匝農業事務所 ☎ 62-0334



ケブカトラカミキリの成虫



被害木表面

より信頼される病院へ 病院事業管理者あいさつ



病院事業管理者
菊地 紀夫

国保匝瑳市民病院は、平成24年4月1日から地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行し、このたび、太田市長の要請を受け、初代の病院事業管理者に就任いたしました。改めてその責任の重大さを痛感しております。

国保匝瑳市民病院は、昭和33年国民健康保険を基盤として、住民福祉の向上と国保事業の円滑な運営に資することを目的に開設され、以来、地域住民の命と健康を守り、地域の中核病院としての役割を果たしてきました。しかしながら、自治体病院を取り巻く環境は、平成16年度から始まった新医師臨床研修制度の導入により恒常的な医師不足に陥っており、当院においても医師が大幅に減少しております。また、医療保険から医療機関に支払われる診療報酬

の伸び悩みなどにより、収益が減少し極めて厳しい病院運営を強いられております。こうした状況からの脱却を図るための一つの手段として全部適用への移行が行われました。全部適用への移行により、これまで市長にあった人事、予算執行など経営に関する広範な権限が病院に委譲され、これまで以上に効率的な病院運営を図ることが可能となります。全部適用のメリットを最大限に活用しながら医療環境の変化や地域の需要に合わせ

た人材の確保を図り、医療サービスの向上につなげたいと考えております。また、当院が抱える最も重要な課題であります医師の確保についても、これまで以上に積極的に取り組んでまいります。今後、も公立病院としての使命と責任を果たし、より信頼される病院となるよう「医療連携」と「チーム医療」を合言葉に、職員一丸となって全力を尽くす所存でございます。

どうぞ一層のご協力とご支援をお願いいたします。

新任医師紹介 (敬称略)

4月の異動に伴い、市民病院へ赴任した医師を紹介いたします。
※()内は赴任前の勤務先



外科医師
西野 仁 恵
(県救急医療センター)



内科医師
熱田 直 己
(旭中央病院)

◆他病院へ異動した医師

【外科】セラスタ・ラマ・ドーザー医師：船橋中央病院へ

看護の日 記念行事

5月12日は『看護の日』です。市民病院では看護週間として、次の日程で記念行事を実施します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

定、オイルマッサージ体験、補助食品の試食などや日常生活上の不安を看護師がお答えします

◆ふれあい看護体験

日時：5月7日(月)、8日(火) 9時～16時30分

内容：市民病院で1日看護師を体験していただきます(※白衣貸与)

◆看護・介護に関する相談

日時：5月9日(水)、10日(木) 8時30分～12時30分

場所：市民病院玄関ホールなど

内容：血圧・体脂肪・骨密度・血管年齢などの各種測

◆移動ナースステーション

日時：5月11日(金) 10時30分～14時30分

場所：ふれあいパーク八日市場

内容：血圧・体脂肪・骨密度・血管年齢などの各種測定やオイルマッサージ体験、補助食品の試食、健康相談などを行います

◆ふれあい看護体験は、年間を通して受け付けています。申し込みは、市民病院看護部 ☎72・1525まで



脈の取り方を練習 (昨年の看護体験)

※このページに関する問い合わせは市民病院☎72-1525へ